

令和5年度 第3回 大阪市社会福祉審議会
高齢者福祉専門分科会
会議録

開催日時 令和6年3月25日（月）午後2時00分～午後4時00分

開催場所 大阪市役所地下1階 第11 共通会議室

議 題

- 1 大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 令和6年度～令和8年度の策定について
 - (1) 「大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」（素案）に対するパブリック・コメント手続きの実施結果について 資料1-1・資料1-2
 - (2) 「大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」（案）の修正について 資料2、資料3-1、資料3-2
- 2 令和4年度地域ケア会議から見えてきた市域の課題に対する市の施策について 資料4

報告事項

- ・令和6年度保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金の状況報告について

資料5

【資料】

- 資料1-1 「大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（素案）」に対するパブリック・コメント手続きの実施結果
- 資料1-2 パブリック・コメント手続きによるご意見の要旨及び本市の考え方
- 資料2 「大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（素案）」からの修正箇所
- 資料3-1 「大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」（案）
- 資料3-2 「大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」（案）概要版
- 資料4 地域ケア会議から見えてきた主な市域の課題に対する市の施策について
- 資料5 令和6年度保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金の状況報告について

・司会

お待たせいたしました。ただいまから、「令和5年度 第3回大阪市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会」を開催させていただきます。本日の司会を務めさせていただきます福祉局高齢者施策部高齢福祉課の土井でございます。よろしくお願いいたします。

委員の皆さま方には、公私何かとお忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は午後4時までの予定として会議を開催してまいります。限られた時間の中ではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

本日ウェブでご参加されております委員の方におかれましては、カメラをオンにいただき、マイク機能は、ご発言時以外はミュートにさせていただきますようお願いいたします。ご発言される際は画面上の手のひらマークを押していただき、指名がございましたらマイク機能はミュートにしてお待ちください。発言される際はマイクのミュートを解除していただき、ご発言をお願いいたします。会場での音声聞こえないなどトラブルがございましたら、手挙げ機能で事務局までお知らせいただきますようお願いいたします。

それでは、会議に入ります前に、委員の皆さまのご紹介をさせていただきます。

<委員紹介>

<事務局職員紹介>

・司会

会議の開会にあたりまして、福祉局長の坂田からご挨拶を申し上げます。

・坂田福祉局長

皆さま、こんにちは。福祉局長の坂田でございます。委員の皆さま方には年度末の大変お忙しい中、また天候の悪い中、今回ご出席賜りまして誠にありがとうございます。

また、平素は大阪市政各般に渡りまして、とりわけ福祉行政に関しまして多大なるご尽力、ご協力賜っておりますことを、この場をお借りいたしまして厚くお礼を申し上げます。ありがとうございます。

さて、本市の高齢者を取り巻く状況ですが、ますます高齢化が進み、その中でも特に認知症の方については、高齢者の伸びを上回る伸びを示す数値を示しているような状況でございます。

また、本市の特徴としまして、ひとり暮らし高齢者の方が非常に多いということが皆さまご承知の通りでございます。このようなことは本市の特徴ということにもなりますが、それは大きな課題であるということにもつながっていると認識しています。

そういう状況の中で、新しい高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定していくということになりますが、昨年7月、9月にそれぞれの部会でご審議いただきまして、10月、12月に当専門分科会において計画の素案をご確認いただいたということでございます。

その後、12月から今年の1月にかけて、パブリック・コメントを実施させていただきました。

市民の皆さまからさまざまなご意見をいただきまして、194件のご意見を頂戴しました。

先月開催されました合同部会において、その内容についてご報告させていただきまして、委員の皆さまからもご意見を頂戴しましたところです。

本日は、そのようなご意見を踏まえまして作成してまいりました最終の計画案について、ご説明させていただきたいと考えております。4月からは新たな計画に基づきまして、高齢者にかかわる保健福祉などの事業について、効果的に市民の皆さまのためになるようにということで進めてまいりますし、介護保険事業の円滑な推進にも努めてまいりたいと考えておりますので、皆さま方のご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

本日は限られた時間ではございますが、委員の皆さま方からの忌憚のないご意見を頂戴しますようお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いたします。

・司会

次に資料のご確認をお願いいたします。お手元に記載の資料を配布させていただいておりますので、不足などございましたら事務局までお申し出ください。ウェブ参加の皆さまにおかれましては事前にお送りしております資料をご確認いただきますようお願いいたします。

本日は高齢者福祉専門分科会委員総数の半数を超える皆さまにご出席いただき、大阪市社会福祉審議会条例施行規則第5条第5項により、分科会が有効に成立していることをご報告いたします。

また本日の会議については、審議会等の設置及び運営に関する指針に基づき、公開審議となっております。後日、議事要旨とともに議事録を作成し、ホームページにて公開する予定でございます。なお個人または法人に関する情報などを審議する場合には各部会長にお諮りし、非公開とする場合もございしますので、よろしくお願いたします。

また記録作成の関係上、事務局にて録音及びウェブ画面の録画をさせていただきます。

それでは、これより本日の議事に移らせていただきますが、会場でご発言をいただきます際は事務局がマイクをお持ちしますので、マイクをご使用いただきますとともに、ウェブ参加の方にも分かりやすくなるよう、ご発言前にお名前をおっしゃっていただきますようお願い申し上げます。

それでは、以降の進行につきまして、岡田会長にお願いしてまいりたいと存じます。岡田会長、よろしくお願いたします。

・岡田分科会長

ただいまご紹介にあずかりました岡田でございます。今年度は次期計画の策定に向けまして審議を進めてまいりました。本日は、今年度分科会において審議を進めてきた計画案について最終の審議でございます。ぜひ皆さんの忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げ、簡単ではございますが私からのご挨拶とさせていただきますと思います。

それでは早速でございますが、本日の次第に従いまして、着座にて議事を進めさせていただきますと存じます。

まず初めに、議題1（1）「大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」（素案）に対するパブリック・コメントの手続きの実施結果について、事務局より説明をお願いいたします。

・北本高齢福祉課長代理

議題1（1）「大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」（素案）に対するパブリック・コメントの手続きの実施結果について、資料1-1、1-2に基づき説明。

・岡田分科会長

ありがとうございました。それではこのパブリック・コメント手続きの実施結果について、ご意見、ご質問がおありの方は挙手をお願いしたいと思います。まずはこの会場の方からお願いしたいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それではウェブでご参加の皆さまからお願いしたいと思います。挙手をお願いいたします。ウェブの委員の皆さまもよろしいでしょうか。

では、特段ご意見がないようでしたら、これでこの審議につきましては終了とさせていただきますと思います。

続きまして、議題1（2）「大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」（案）の修正につきまして、事務局より説明をお願いします。

・北本高齢福祉課長代理、佐藤介護保険課長

議題1（2）「大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」（案）の修正について、資料2、資料3-1、3-2に基づき説明。

・岡田分科会長

ありがとうございました。それではただいまの修正につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら挙手をお願いします。まず会場の方からお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

・光山委員

大阪介護老人保険施設協会の光山です。修正いただきましてありがとうございます。これでしっかりと伝わるかと思っておりますので、引き続き老健の役割をしっかりと果たしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。以上です。

・岡田分科会長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。それではまたもしありましたら、後ほどお伺いしたいと思います。

それではウェブの皆さま、いかがでしょうか。それでは、永岡委員。

・永岡委員

永岡でございます。15 ページの 190、191 ですが、補足と言いますか、ご説明をお願いできればと思います。2025 年、26 年と修正前から比べて少し減少しているのは、人口の公表との関係だけということでしょうか。

それから、もう一つは 18 ページ、197 のところですが、在宅の方との負担の公平性のところで、これは配慮された上だと思えますが、非課税世帯の方の補足給付のことですが、利用者負担が増加しないというところは確実に大丈夫かどうか、そこだけ。よく試算されていると思いますので、教えていただければと思います。

・佐藤介護保険課長

介護保険課長の佐藤でございます。永岡委員、ありがとうございます。まず素案の 190 ページ、資料 15 ページの上段のところの記載ですが、こちらについては、今回の令和 2 年の国勢調査結果に基づいた研究所のデータ修正に基づきまして、前期高齢者が増加して後期高齢者が減少するという影響で 2024 年、2025 年のデータが若干減少しているというところでした、永岡委員がおっしゃるように、研究所のデータ修正に基づくものだけです。

また、素案の 197 ページ、資料の 18 ページの利用者負担のところの記載ですが、基準費用額等のところで利用者負担軽減については、国からこのように示されているという状況で、補足給付のところの改正が行われますので、そこで全て吸収されるものと考えています。非課税世帯の方については、改めて利用者負担額が増額するようなことにはならないと認識しています。以上です。

・岡田分科会長

永岡委員、よろしいでしょうか。

・永岡委員

理解いたしました。どうぞよろしくお願いいいたします。負担が大きくなるようにしていただきたいと思えます。

・岡田分科会長

他にウェブの委員の先生方、何かご意見はよろしいでしょうか。それではもう一度、こちらの会場の委員の先生方、何か修正についてご意見、ご質問等ございましたらお願いしたいと思います。それでは、野口委員。

・野口委員

老人クラブの野口でございます。今、資料を見せていただきましたが、この4月から法律ができて、孤独・孤立対策推進法というのがこの4月から実施されるということで、特に大阪市の場合は坂田局長も言われましたように、高齢者の単独世帯が全国一、45%と。全国平均が21.5%ですので、飛び抜けて高齢者が多いと。そうすると、介護保険料も高くなっているということも現実になっているんですが、この4月から行われます孤独・孤立対策推進法が、国としても5月から積極的にキャンペーンをやっていくというようなことも聞いています。

やはりこの中を見ますと、その辺が具体的に示されていません。3カ年計画の初めでございますので、この辺の文言を入れていただいて、大阪市としてやはりどうしていくのかということを一行でも入れていただきたいなど。3年後に孤独・孤立対策推進法を載せるのでは遅すぎるのではないかと思いますので、その辺を踏まえてよろしくお願ひしたいと思ひます。

・岡田分科会長

事務局、いまのご意見に対していかがでしょうか。

・岸田高齢福祉課長

高齢福祉課の岸田でございます。孤独というテーマの法律が施行されるということですが、本市の計画におきましては、そのような名称ではなく、ひとり暮らし高齢者に対する支援ということで、さまざまな本市の施策を記載しています。そういった認識はしておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

・岡田分科会長

今、野口委員がおっしゃったのは非常に重要なところで、今後、後期高齢者も増えて、恐らく後期高齢者の単身世帯が増えてくるだろうと。そのことで何が予測できるかということ、恐らくひとり暮らしの認知症高齢者が増えてくるということで、これはそれぞれがリンクしておりまして、かなりひとり暮らし高齢者が多くなるということはさまざまな課題が山積してくる可能性があります。ぜひその辺りも踏まえて、この施策についてしっかりと実現していただきたいと思ひます。

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それではなければ、この議案についてはこれで終了とさせていただきます。

続きまして、議題2 令和4年度地域ケア会議から見えてきた市域の課題の市の施策について、ということで、事務局から説明いただきますが、少し私のほうから事前に説明をさせていただきたいと思ひます。

これは前回の会議からずっと議論させていただいたのですが、お手元の資料4の裏のページ、地域ケア会議から施策形成につなげる仕組みについて、というところの右の地域ケア会議から施策形成につなげる仕組みということで、これは非常に大事な仕組みでございます。生活圏域レベルでの課題を挙げ、そしてそこで解決できるものはそこで解決し、そこで解決できない大きなレベル、区のレベルであれば区のレベルでまた議論していただき、生活圏域でもし解決できないのであれば、区の中で解決できるものは解決していただき、それでもまだなお難しいと。市のレベルでないとなかなか解決できないのではないかとこのものを挙げていただいて、それを市包括運営協議会で議論していただ

き、その案についてこの分科会で議論するというかたちをとっています。今回は残念ながらそういうかたちになっておりませんので、報告としては、圏域レベルの解決できたもの、そしてできなかったもの。そして今度は区レベルで解決できたもの、できなかったもの。そして市レベルでどのような課題が残っているのか。あるいは市の施策の範囲内で解決できるものはどういうものなのか。できないものはどういうものなのか。そして、できないものは今後どうするのか。こういう整理をしていただいて、この分科会にお挙げいただくと。

この分科会ではあくまでも報告事項として圏域レベル。そして、区レベルの報告はいただきたいと思いますが、あくまでもこの分科会では市レベルの政策について議論させていただくということで、事務局との会議を持たせていただきますので、今後はそういうかたちでご報告あるいは報告書等を作ってくださいとありがたいと思っております。

それでは、事務局からこのことについて、全体のことにつきまして説明をお願いしたいと思います。

・岸田高齢福祉課長

議題2 令和4年度地域ケア会議から見えてきた市域の課題に対する市の施策について、資料4に基づき説明。

・岡田分科会長

ありがとうございました。途中参加の委員の皆さん、ご紹介をさせていただきたいと思えます。

<委員紹介>

・岡田分科会長

それでは、先ほどの地域の内容について皆さまからご意見、ご質問等お願いしたいと思います。いかがでしょうか。どうぞ。

・熊崎委員

大阪府理学療法士会の熊崎と申します。今回の課題に対しての施策ということで意見だけ。7番の福祉介護人材の確保及び育成に関してですが、課題として、大学や専門学校等への周知・啓発とありますが、僕、実は養成校の教員をしております、新入生には毎年、いつこの専門職を知ったのかときっかけなどを聞いているんですが、ほぼほぼ中学校や高校です。ですから、専門学校や大学の時点ではもう進路も決めているでしょうし、そこでイメージアップを図るというより、課題の3番にあるように小学生向けの福祉教材の配布とか中学生向けの福祉教育プログラムということができれば、もうちょっと早い段階での対応をしたほうが将来につながるんじゃないかなと感じました。以上です。

・岡田分科会長

これについて何かコメントはございますか。よろしいでしょうか。私も大学にいるんですが、大学

となるとほぼ方向性が決まっていて、最初から資格を取る、取らないといろいろありますので、確かにもう少し早い段階で周知するほうが望ましいのかなと。これはあらゆる専門職がそうですが、少し早い段階で周知されてもいいのかなと思いました。

これについて意見はありますか。

・玉田福祉活動支援担当課長

福祉活動支援担当課長、玉田です。福祉局の取組としては、小学生向け、中学生向けですが、小学生向けには小学校3年生の全生徒を対象に福祉読本というのを配っておりまして、福祉の心を育むというような取組をしています。

また、中学生向けには福祉教育プログラムという委託事業をやっておりまして、希望の中学校に対して同じように福祉の心を知るといような体験プログラムを準備して提供しています。大阪市としてそういった取組もしています。以上、ご紹介になります。

・岡田分科会長

では、川井委員どうぞ。

・川井委員

福祉読本というのはずっと前から配布されていて、とても内容もいいんです。いいなといつも言っていたんですが。ですから今回、そういうご意見もございますので、この福祉読本を使い出して、その効果というか、学生がどのように認識しているとか、多分アンケート等も採られているかと思えますので、またその辺りを教えていただけたらいいかなと思いました。

・岡田分科会長

事務局、何かありますか。

・玉田福祉活動支援担当課長

小学生に福祉読本を配っていますが、学校でもアンケートを採っておりまして、さまざまな活用方法がありますし、満足度についても年々高まっていますので、一定は周知されているのかなと考えています。

・岡田分科会長

他にいかがでしょうか。どうぞ。

・光山委員

大阪介護老人保健施設協会の光山です。座ってお話しさせていただきます。まず1と2の介護予防・自立支援重度化防止等ということで出ていますが、私ども老健協会の努力不足もあるのかなと思っています。自立支援・重度化防止の理解が進んでいないというのは、本来、私ども老健施設が積極的にその理解を進めるような取組をすべきであるところ、このように進んでいないというのは私ども

の無策というか、そういったものだというふうに今ちょっと反省しています。

できましたら、次の会に向けて、第9期、第10期に向けてこの辺りの理解が進むように私どもの協会挙げて、ぜひそういった情報発信ができるように、大阪市と一緒にできればと思っていますので、そういう機会を設けていただければよろしいかなと思います。お願いしたいと思います。

・岡田分科会長

事務局、お願いします。

・佐藤介護保険課長

介護保険課長の佐藤でございます。ご意見ありがとうございます。自立支援・重度化防止については、今回の計画でリハビリテーションの推進というところで、通所リハの利用率の向上を数値目標に挙げさせていただいているところです。そういったところを進めるために、例えば、広報周知であるとか、通所リハビリテーションサービスの効果というところを、ぜひ市民の皆さん、利用者の皆さんに周知していきたいと考えています。令和6年度の第9期計画に入りましたら、その辺を重点的に取り組んでいきたいと考えています。

また、リハビリテーションについては、口腔栄養というところも重要になってまいりますので、そういったところの研修などもこれから行っていきたいと考えているところです。以上です。

・岡田分科会長

他にいかがでしょうか。中尾委員、どうぞ。

・中尾委員

あくまでも地域にお住まいになっている市民の方々が高齢の部分、あるいは介護の部分で課題というふうなことで、それを区レベル、あるいは包括レベルで多分会議で言われているんだろうと思うんです。

これは市民レベルの話になるんですが、これを見た限り、区役所が一体何をするのか。局が何をするのか。あるいは関連している関係団体が一体何をするのか。すなわちこれを読んでいると、市民に対しての普及・啓発とか周知とかそういうような感じの部分が多いので、本当にこれをやられるのであれば、この課題解決に向けて区民の評価とかそこら辺のところも入れ込んだようなかたちで、この部分を発展させていただきたい。これは要望です。できれば区民目線で、市民目線でこの事業を展開していくようによろしくお願いしたいと思います。

・岡田分科会長

ご要望ということで承らせていただきます。他、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

・光山委員

何度もすみません。7の福祉介護人材の確保及び育成についてですが、例えば、介護事業所等の管理者の業務負担の軽減、例えば、具体的に運営指導等にあたるにあたり、やはりまだまだ負担感は重

いと認識しています。この辺りで、私は他府県でも事業をしているんですが、事前提出レベルで相当時間を省いてもらっているケースもあるんです。その辺りぜひ大阪市におかれましても、我々の中間の業務ができるだけ削減できるようにご協力いただければ、この辺りの負担軽減に繋がるんじゃないかなと思いますので、ぜひご意見交換の場をいただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

・岡田分科会長

今のご意見について、事務局から何かありますか。

・山口事業者指導担当課長

事業者指導担当課長の山口です。お答えさせていただきます。運営指導についての事前資料ですが、今我々のほうは事前資料なしで、当日の検査というふうにやらせていただいています。これから効率的な運営指導、お互いの手をちょっとでも効率的に進めていくために検討させていただきたいと思いますので、今後、検討してまいりたいと思います。

・岡田分科会長

他にいかがでしょうか。はい、どうぞ。

・平山委員

市民委員の平山です。よろしくお願ひします。先ほどお話があった福祉人材の啓発なんですが、私ちょうど今、大学に今度入る子どもがいるんですけど、その子の場合はやっぱりコロナがあったので、高校時代に老人保健施設に行くというのがあったんですけど、コロナでそれもなくなって、なかなかそういう機会がなかったみたいで、小学校の時はお仕事体験ということで、地域のお店に行ったりとか、どういう仕事に就きたいのかというのがあって、中学の時はやっぱり高校大学を見据えて薬剤師の方が来たりとか、どこかの税理士さんが来たりとか、お医者さんが来たりとかしていたみたいで、その中に福祉士さんとかいたのか聞いたら、いないと言っていたので、どうしても子どもたちが選べる中で、そういうふうな方も、教育委員会の方にも協力していただかないと行けないと思うんですが、子どもたちが選べる場所とか、そういうふうな体験を通していっぱい選べると思うので。

高校の時もやっぱりそういうようなのが、今、高校1年の子どもがいるんですけど、その子はやっぱり1年の時に仕事体験でいろんな企業に行ったと言っているんです。ですから、やっぱり子どもにもいろいろ選択できる機会を作ってあげることも必要じゃないかなと思います。

これから少子高齢化になるので、いろんなものやってみてはいかがかなと思いました。よろしくお願ひします。

・岡田分科会長

ご意見ということで承らせていただきたいと思います。他にいかがでしょうか。ウェブの皆さま、ご意見ございましたら挙手をお願いします。よろしいでしょうか。特段なければ、この議論についてはこれで終了とさせていただきたいと思います。

それでは続きまして、報告事項に移らせていただきます。報告事項 令和6年度保険者機能強化推進交付金・介護保険者努力支援交付金の状況報告につきまして、事務局より説明をお願いします。

・佐藤介護保険課長

報告事項 令和6年度保険者機能強化推進交付金・介護保険者努力支援交付金の状況報告について、資料5に基づき説明。

・岡田分科会長

ただいまの報告について何かご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

・濱田委員

大阪介護支援専門員協会の濱田です。先日は本当に研修会、ありがとうございました。3ページの報告の概要の各自治体の上位を拝見しますと、大阪市は4位ということですが、上位3自治体は東京で恐らく高齢化率の低いところが多いということも想定されます。1号被保険者も10万人台ということで、事実上のトップではないかなというふうに思います。現場のご努力に深謝申し上げたいと存じます。

また入退院支援について、要配慮個人情報ということもあり、紙で持参ということ、どうしてもケアマネジャーは求められますとなかなかそれに従って、加算の期間に間に合わないということもあります。

引き続きご支援賜りまして、早い情報提供に努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

・岡田分科会長

ご意見ということでお伺いしておきます。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。ではウェブの委員の皆さまで何かご意見はございますでしょうか。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

特段手を挙げている方はいらっしゃいませんので、それではこの報告については、これで終わりにさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

最後にその他としまして、本日の内容を含め事務局から何かございますでしょうか。

・土井高齢福祉課担当係長

福祉局高齢福祉課の土井でございます。その他として、今後のスケジュールについてご報告させていただきます。第9期計画の策定のための審議会については本日が最後になります。計画案についてご承認いただきましたので、最終的に本市におきまして第9期計画を策定してまいりたいと考えております。

第9期計画は3月中に確定し、まず本市ホームページ上で公表をいたします。計画冊子については、印刷の準備に時間を要しますことから、5月末までには印刷を完了し、関係機関あてに送付し、周知してまいりたいと考えております。私からの説明は以上です。よろしく申し上げます。

・岡田分科会長

ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問はございますか。よろしいでしょうか。あるいは委員の皆さまから何かご意見がございましたらお願いします。ウェブの委員、いかがでしょうか。何かここでご意見がありましたら、ご発言お願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

それではないようでしたら、本日予定しておりました案件は全て終了となります。委員の皆さま、ありがとうございました。それでは、事務局へ進行をお返しいたします。

・司会

岡田会長、ありがとうございました。委員の皆さま方におかれましては、本日お忙しい中、また長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。会議の終了にあたりまして、高齢者施策部長の河野よりご挨拶申し上げます。

・河野高齢者施策部長

福祉局高齢福祉部長の河野でございます。岡田会長をはじめ、委員の皆さま方には本日も長時間にわたり、ご審議いただき誠にありがとうございました。

先ほど事務局より申し上げましたが、第9期の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、本日最終の審議をいただきました。第9期計画の策定にあたりましては、令和4年1月の高齢者福祉専門分科会での高齢者実態調査に関する審議から始まり、本日まで本当に長い時間をかけていただきまして、ご審議いただいたところです。

専門的な立場から、また、被保険者の立場からさまざまなご意見を頂戴いたしまして、計画策定のみならず、普段からの我々の高齢者施策推進にあたって、貴重なご意見、ご提案をいただいたと受け止めています。

第9期計画の策定にかかる審議が終了し、今回、ご承認いただいたわけですが、今後はこの計画に沿ってさまざまな施策を進めていくことになります。各事業の実施にあたりましては、さまざまな課題も出てくると思いますが、区、局が力を合わせましてよりよい高齢者施策となるよう、進めてまいりたいと考えておりますので、今後とも皆さまのご指導、ご協力をよろしくお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

・司会

それでは、これをもちまして、本日の専門分科会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。